

Q
広報

すくも

2016
11
No.592

スポーツの秋！ 百歳体操始めませんか？

いきいき百歳体操

【問】保健介護課 予防係
☎63-1113

どんな体操？

おもりを使った筋力運動の体操で、調節可能なおもりを手首や足首に巻きつけ、椅子に座ってゆっくりと手足を動かします。おもりは自分の体に応じて調節します。

体操するとどうなるの？

まず、筋力がつきます。すると、体が軽くなり、動くことが楽になり、転倒しにくい体になります。

「年を取るにしたがって、誰もが体が弱って介護が必要な状態になる。」と思っていませんか？たとえ90歳を超えてからでも適切な運動を行うことで、体力が回復し、元気な状態でいられることがわかってきました。健康のためにおもりを使った「いきいき百歳体操」にとりくむ方が増えています。

「いきいき百歳体操での実り」



四季の丘 濱口 規子さん

私たち四季の丘の「いきいき百歳体操」は平成26年9月から十数名で始めました。

基本は週1回、またもっと体を動かして頑張りたいという人は週2回行っています。どちらも参加自由です。飽きることのない笑いながら楽しめる約1時間半です。

効果も急にあらわれるものではないと思いますが、坂道を歩いても苦にならなくなるなど、気が付かないうちに体力も増し、足も丈夫になったように思います。

地域の方でもこの体操のことを知らない方もいらっしゃるのではないかと、できればもっとたくさんの方に参加していただけたらと思っています。

四季の丘は新しくできた住宅地で最初は顔見知りでない方も体操を通じて、会えばおしゃべりをしたり、仲良くお付き合いできるようになり、本当によかったと思っています。

「元気な百歳をめざして」



平田町 安澤 芙美子さん

昨年まで3年間行われていた健康相談の中で「いきいき百歳体操」を体験しました。

高知県発祥百歳体操というので興味もありましたし、私たち高齢者にとって体の衰えは待つてはくれません。少しでも元気でいられるよう自分自身で努力をしなくてはなりません。

私たちのグループは週1回の実施でそろそろ6カ月になります。私自身も最初は400gのおもりをつけても重いと感じていましたが、今では1kgでやっておりますので、目に見えませんが確かに成果は上がっていると思います。一緒にやっている皆さんも「現状維持ができたね。」と言っておりましたが800g～1kgで平気、楽しくやっております。

少しでも健康寿命を伸ばすことが私たちの目的です。これからは認知症の予防と体の老化と戦って元気に百歳を目指して頑張っていきたいと思っています。

※興味があるグループには、いきいき百歳体操のご説明をいたします。お気軽にご相談ください。

ふるさと納税

【問】企画課
☎63-1165

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、一定の上限はありますが、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。寄附のお礼として自治体からは、特産品等が贈られます。

寄附金額、急増中！

平成20年度から始まったふるさと納税制度ですが、連日のように新聞報道されるなど、近年になって、再注目されるようになりました。理由としては、昨年度実施された2つの税制改正、①手続きの簡素化（ワンストップ特例制度の創設）、②寄附限度額が約2倍に引き上げられた影響が大きいですが、宿毛市でも独自改善としてお礼の品の充実やクレジット決済導入等を行ったことにより、寄附額が急増しています。

(単位:千円)



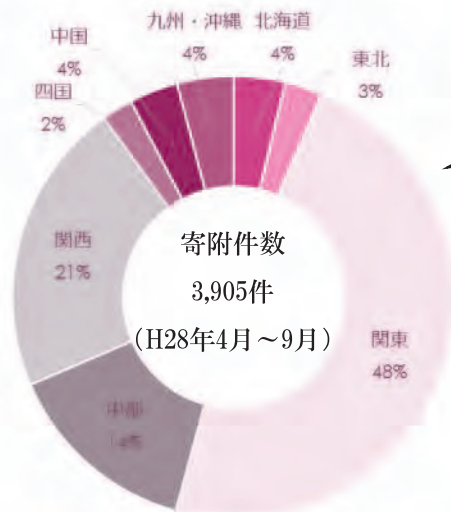
※平成28年度は9月末現在の金額です。

ふるさと納税制度がきっかけに！

日本全国からご寄附をいただいています。この制度を通じて、宿毛市のことを初めて知ったという声やふるさとを思い出すきっかけになったという声、また、たくさんの応援メッセージを頂いています。

協賛企業、随時募集中

寄附者へお礼の品として贈る特産品は、現時点で、文旦、小夏、鮮魚など156品、45事業者が協賛いただいておりますが、現在も随時募集していますので、興味がある事業者は、お気軽にお問い合わせください。



応援しています。
いつか伺ってみたいです！
東京都 男性

おいしい文旦
楽しみにしています。
神奈川県 女性

だるま夕日に感動しました。
頑張ってください。
千葉県 男性

年末がピーク

ふるさと納税は、1月から12月までの収入金額をもとに、自身の寄附限度額を予想することになるため、必然的に11月から年末に掛けて、ピークを迎えます。

特産品や宿毛市の知名度向上に繋がり、また、いただいたご寄附は宿毛市の活性化、環境保全、教育文化、健康福祉の充実等に活用されます。市民の皆さんも、市外にお住まいのご家族やご友人に宿毛市をご紹介いただき、一緒になって盛り上げていただきますようご協力お願いします。

「ふるさとチョイス」で手続き簡単！

ポータルサイト「ふるさとチョイス」ならネットショッピング感覚で寄附が可能です。寄附者の応援メッセージも確認できますので、一度、宿毛市専用サイトをご覧ください。

ふるさとチョイス

みんなで創ろう人権のまち



人権シリーズ243

人が人らしく生きるために…

【問】人権推進課 ☎62-0225

12月4日(日)～10日(土)は
人権週間です。

12月4日(日)～10日(土)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。

宿毛市でも、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしています。いまだに誤った知識や偏見に基づく差別やいじめ、虐待、家庭内暴力など多くの人権課題が存在しています。人権とは誰もが幸せに生きる権利です。人は、みな平等であり、人権はすべての人に保障

されています。一人ひとりがお互いを思いやり、認め合いながら、みんなの人権を大切に守っていきましょう。
宿毛市では、この期間に先がけて講演会を開催します。普段何げなく過ごしている日々の生活の中で、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気付くと思います。この人権週間に機に、今一度身近な人権について考えてみましょう。

人権フェスティバル

開催日 12月3日(土)

受付 9時～
場所 宿毛文教センター

プログラム

●講演会

時間 9時30分～11時20分
演題 「こけ枝のほのぼの人権嘯」



講師 桂 け枝 氏

講師プロフィール

1966年香川県三豊市生まれ。1990年関西学院大学法学部を経た後、故・5代目桂文枝師に入門。1991年鎌倉

落語会にて初舞台。古典・創作落語はもとより、落語の魅力をオペラ、芝居、人権、子育て、福祉、健康など幅広いジャンルに持ち込み、独特の風貌、ほのぼのとした語り口での口演は全国に多くのファンをうみだす要因である。

主な活動

NHK高松放送局「笑ってうたって しあわせ家族」に出演中。NHK第2ラジオ「ともに生きる」のパーソナリティーを担当中。香川医科大学(現・香川大学医学部)教養特別講義講師。瀬戸内総合学院臨時講師など。

●作品・パネル展示

時間 9時～12時
正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業(生け花、折り紙、識字、書道など)や児童館の子ども会活動で作った作品、人権啓発パネルなどを展示。
※作品・パネル展示につきましては、一部を除き12月8日(木)まで展示します。

暴力は重大な人権侵害です

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。
暴力は、男女を問わず、いかなる場合も、決して許されるものではありません。

のではありません。万が一、あなたが配偶者などから暴力を受けているとき、または暴力をふるってしまう自分を変えたいときは、一人で悩まずに相談してみませんか。相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

相談先	女性相談支援センター 配偶者暴力相談支援センター	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	警察	各市町村窓口
対象者	女性、DV被害者である男性	女性、男性	暴力被害者	DV被害者
電話番号	☎088-833-0783	女性対象相談 ☎088-873-9555 男性対象相談 ☎088-873-9100	警察本部の総合相談係 (☎9110または088-823-9110) 最寄りの警察署の生活安全担当課	人権推進課 ☎62-0225
相談時間等	・月～金 8時30分～22時 (17時15分～18時は除く) ・土、日、祝日 9時～20時 (12時～12時50分、17時30分～17時40分は除く) ・年末年始は休み	・女性対象相談 休館日を除く9時～17時 ・男性対象相談(事前予約制) 第1・3火曜日、第4水曜日 18時～20時 ・休館日: 第2水曜日、祝日、 年末年始	夜間・休日は当直員対応 緊急の場合は110番へ	・月～金 9時～17時 (土・日・祝日、年末年始は休み)

安心してください。秘密は守られます。

人権擁護委員の委嘱について

本年10月1日付けで、次の方々が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

(敬称略)

示野 孝雄(再任)

野口 節子(再任)

埜々下典晃(新任)

埜々下典晃氏は、平成28年9月30日付けにて退任された松田雄三氏の後任として、西地区の担当となります。

人権擁護委員は、家庭、各職場、地域社会の中で「これは人権侵害ではないだろうか」と悩んでいる方たちの相談相手となり、法務局との連携のもと適切な処置を取るとともに、常に人権思想の普及高揚に努めることを使命としており、宿毛市で7名の委員が委嘱されています。また、高知地方法務局四万十支局では、いつでも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。

●高知地方法務局四万十支局
四万十市右山五月町3-12
☎0880-341600
月～金 8時30分～17時

第6回 豊ノ島杯ちびっこ相撲大会開催

本市出身の関取、豊ノ島関が相撲をもっと身近に感じてもらうため、相撲未経験の小学生などを対象とした相撲大会を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

日時

12月4日(日)

9時～(集合8時)

場所

宿毛市相撲場(和田)

参加対象

相撲未経験の小学生、幼児

(4歳以上、男女不問)

競技種別

①団体戦(3人制)

・低学年(1・2・3年生 各1名)の部

・高学年(4・5・6年生 各1名)の部

※各学年正選手1名、交代選手1名

※交代選手は無しでも可。

※1学年上の学年にエントリーすることも可。

※幼児の団体戦はありません。

※個人戦

・幼児の部(定員20名)

【申・問】

総合運動公園

☎ 66・1467

・小学生の部
1～6年生までの学年別

申込締切

11月18日(金) 17時

参加費 無料

表彰

団体・個人戦とも3位まで表彰

(3位決定戦は行わない)

その他

・服装は各学校などの体操服で、男子は上半身裸とします。

・体操服の上に「まわし」を付けます。「まわし」は主催者側にて準備します。

・競技中に負傷した場合、主催者は応急処置を行います。その責任は負いません。

・防寒着や飲み物は、各自で持参してください。

・会場の駐車場は台数に限りがありますので、パルス宿毛の駐車場をご利用ください。

・昼食(ちゃんこ鍋など)を用意します。

主催

豊ノ島関宿毛後援会

第17回「宿毛湾だるま夕日及び宿毛の四季」フォトコンテスト作品募集

宿毛湾の冬の風物詩「だるま夕日」や、四季折々の山、川、海、そして沖の島・鵜来島などで撮影した宿毛市に関する写真を大募集します。



第16回 大賞作品
『別れのハーモニー』 田村 昌之

応募締切

平成29年2月13日(月)

※応募数は1人5点までです。

賞

・大賞1点

(賞品50,000円の商品券+賞状)

・金賞1点

(宿毛市内宿泊施設お食事券付

きペア宿泊券+賞状)

・銀賞1点

(宿毛市内宿泊施設ペア宿泊券

+賞状)

・入選3点(賞品+賞状)
・佳作5点(賞品+賞状)
・宿毛市観光協会会長賞1点(賞品+賞状)
・宿毛市観光PR写真賞10点(賞品)
審査員
犬飼 恵俊 氏
(二科会写真部会員)
主催
(一社)宿毛市観光協会

【問】
(一社)宿毛市観光協会
☎ 63・0801

寒蘭の里 とさ宿毛展示大会

宿毛市は「日光」や「豊雪」などを産出した全国的にも有名な寒蘭の産地です。今年も、寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた寒蘭が全国から出品されます。優雅で気品高く上品な香りの寒蘭を觀賞しに、ぜひお越しください。また、自然石の展示と寒蘭の販売も行います。

日時
11月12日(土) 13時～17時
11月13日(日) 8時30分～15時
場所
宿毛市和田体育館

主催
寒蘭の里とさ宿毛展示大会実行委員会
共催
宿毛市、土佐愛蘭会宿毛支部
宿毛愛石玉水会

【問】
商工観光課
☎ 63・1119

土佐愛蘭会 西部地区遅花展示会

土佐愛蘭会西部地区の6支部が合同で寒蘭の展示会を開催します。「払い越の紅花」などの人氣品種も展示されますので、ぜひお越しください。

日時
11月26日(土) 13時～17時
11月27日(日) 8時30分～15時
場所
宿毛市総合運動公園
市民体育館武道場
主催
土佐愛蘭会西部地区(宿毛・窪川・北幡・西土佐・中村・清水支部)

【問】
遅花会事務局
☎ 65・8187

i 幡多山もりフェス 2016

4回目のテーマは、
「続 世代をつなぐ山仕事」
山や木と触れ合いながら、わたしたち森林組合のしごとを知ってもらいたい！という想いから始まった幡多山もりフェス。おいしいもの、楽しさ・学びをたくさん用意してお待ちしています！

▶日 時 11月6日(日)
10時～15時30分

▶場 所 四万十市不破地先
(四万十川左岸河川敷)

▶協 賛
農林中央金庫高松支店、四万十森林管理署、高知県森林組合連合会

【問】
幡多山もりフェス実行委員会事務局(西土佐村森林組合内)
☎0880-52-1152

i 小学生がバドミントン で活躍

9月19日(月・祝)にいの町で開催された第63回高知県小学生バドミントン大会において、女子シングルス4年生以下の部で宿毛愛好会ジュニアバドミントンクラブの吉尾春花さん(山奈小学校4年)が優勝しました。今後の更なるご活躍を期待いたします。

【問】生涯学習課
☎66-1467

i 感震ブレーカーの設置

地震後に発生することが多い火災の原因の多くには、電気が関わっており、阪神・淡路大地震では、火災の発生原因の約65%が、停電から復旧した際の電熱機器等による通電火災が原因とされています。地震火災による延焼被害を軽減するため「感震ブレーカー」を設置しましょう。



【問】危機管理課
☎63-0951

i 平成29年成人式

平成29年成人式を次のとおり行います。

▶開催日 平成29年1月3日(火)

▶受 付 12時30分～
13時20分

▶式 典 13時30分～
式典終了後に記念撮影や交流会等を行います。
(終了予定時刻16時)

▶場 所 宿毛文教センター

▶該当者

平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、宿毛市に住民票のある方、または保護者の住所が宿毛市にある方

▶申込方法

- ・平成28年10月4日現在、宿毛市に住民票のある方には、往復はがきで案内状を送付します。必要事項をご記入のうえ、返送してください。
- ・宿毛市に住民票のない方は電話またはメールで申し込みを受け付けます。

▶メール記載内容

- ・題名「成人式出席について」
- ・本人の氏名(フリガナ)、生年月日、性別、住所、電話番号
- ・保護者の氏名(フリガナ)、住所、電話番号

※メールで申し込みされた方には、確認のメールを送信します。
申込締切 11月25日(金)

【申・問】生涯学習課

☎63-3394

FAX 63-2618

✉gakusyuu@city.su
kumo.kochi.jp



やめよう野焼き

野焼きは法律で禁止されています。目には見えませんが、野焼きをすると有害物質が発生します。
「洗濯物が汚れるので干せない」「子どもが喘息で窓を開けられない」など、煙や臭いで近所に多大な迷惑をかけることになります。ごみを適切に処理することは法律で定められている社会のルールです。今すぐやめましょう。

【問】環境課 ☎63-1697

i 暮らしに役立つ情報をお届けします information 情報コーナー

申：申し込み先 問：問い合わせ先



花へんろコンサート 「道あらば」 ボランティア募集

■実行委員会ボランティアスタッフ募集

作曲家・ピアニスト稲生勝尋さん創作による合唱組曲「道あらば～四国遍路道～」の花へんろコンサートと一緒に盛り上げてくれる若手ボランティアスタッフを募集します。

▶コンサート当日
平成29年2月26日(日)

▶会 場
宿毛文教センター

▶ボランティア活動期間
11月1日(火)～
平成29年2月26日(日)

▶仕事内容
・ポスター、チラシ、チケットの作成
・リハーサル、会場設営等

■出演ボランティア募集

参加合唱団・参加吹奏楽団・個人有志者など、一緒に舞台上で演奏してくれる方を募集中です。

▶主 催
花へんろコンサート実行委員会

▶後 援
宿毛市教育委員会、
宿毛市連合婦人会ほか
このコンサートは、「(公財)高知新聞厚生文化事業団 助成事業」です。



【申・問】

花へんろコンサート実行委員会
☎090-5144-5885



狩猟免許試験

狩猟免許試験と講習会を実施します。申込用紙は、宿毛市産業振興課、宿毛地区猟友会で配布しています。

■狩猟免許試験

▶狩猟免許試験

(第一種銃猟、第二種銃猟)

▶日 時 12月10日(土)
10時～
(受付9時30分～)

▶場 所

四万十市立中央公民館

▶申込先 宿毛地区猟友会

▶申込締切 11月18日(金)

▶狩猟免許試験(わな猟)

▶日 時 12月11日(日)
10時～
(受付9時30分～)

▶場 所

四万十市立中央公民館

▶申込先 宿毛地区猟友会

▶申込締切 11月18日(金)

■狩猟免許初心者講習会

試験前に実施される講習会です。

▶日 時 12月4日(日)
9時30分～
(受付9時～)

▶場 所

四万十市立中央公民館

▶参加費 7,000円
(宿毛市が補助します。)

※当日問題集を別途1,500円で販売しておりますがこちらにも補助対象です。

▶申込先 宿毛地区猟友会

▶申込締切 11月18日(金)

上記以外の日程でも、試験等を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】

高知県産業振興推進部

鳥獣対策課

☎088-823-9042

宿毛市産業振興課

☎63-1117

宿毛地区猟友会事務局

☎67-0027(自宅)

☎090-1002-3903



食の講演会

「防災植物ってなあに？」
～身近な野草をおいしく食べられるヒント～
食糧難になった時も、防災植物の知識があると自分の命を守る助けになります。

▶講 師 斎藤 香織

野菜ソムリエとしてレシピやメニューを開発。商品開発や食育マイスターとして子どもに食の大切さと楽しさを伝える食育イベントを開催している。

▶日 時

11月12日(土)
13時30分～
15時30分

▶場 所

宿毛市森林組合2階会議室

▶駐車場 有

▶参加費 200円(資料代含む)

▶主 催

すくも夢いっぱい会
ゆうきで元気部会

【問】山本 博司

☎63-3331

☎090-5915-2484



モラロジーセミナー

モラロジー生涯学習セミナー

「心がつくる人生」

～家族の絆を深めよう～

▶日 時

11月21日(月)・22日(火)
19時30分～21時30分

▶場 所

J A高知はた宿毛支所2F会議室

▶講 師

(公財)モラロジー研究所

社会教育講師 山口 明

國西 俊孝

▶参加費 1,500円

▶テキスト代 280円

▶主 催

(公財)モラロジー研究所

▶後 援

文部科学省、高知県教育委員会

宿毛市教育委員会

【申・問】

宿毛モラロジー事務所

☎63-1038



行政情報等の運用および 個人情報の公開状況

①平成27年度における行政情報の公開状況

件数12 全部公開決定8

部分公開決定4 不受理決定0

②平成27年度における個人情報の開示状況

件数13 全部公開決定10

部分公開決定3 不受理決定0

※全部公開決定・・・請求のあった行政情報または個人情報をすべて公開する場合の決定

※部分公開決定・・・請求のあった行政情報または個人情報のうち、個人に関する情報等をマスキング(黒塗り)して公開する場合の決定

※不受理決定・・・請求のあった行政情報または個人情報を、市が保有していない場合等の決定

【問】総務課総務係

☎63-0948



市営住宅入居者募集

募集団地

▶二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 3DK

▶西町団地(西町一丁目)

2戸 3DK

▶小森団地(和田)

1戸 3DK

▶西町地域振興住宅市営住宅

(西町四丁目)

Aタイプ 2戸 1DK

Bタイプ 3戸 1DK

※西町地域振興住宅市営住宅は、家賃とは別に共益費(2,000円)と駐車場代(1,000円)がかかります。

▶入居資格条件 有

▶申込書配布期間

11日1日(火)～

11月18日(金)

(土・日・祝日を除く)

▶申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・

東部支所

▶受付期間

11日7日(月)～

11月18日(金)

(土・日を除く)

【申・問】

都市建設課建築住宅係

☎63-1120

i 保育所等入園児 受け付け開始

平成29年4月より入園を希望する方は受付期間中に提出してください。

- ▶ **申込書配布開始**
11月21日(月)～
- ▶ **申込期間**
12月1日(木)～
12月22日(木)
(土・日・祝日を除く)
- ▶ **申込場所**
宿毛市役所福祉事務所または希望する保育園、認定こども園
- ▶ **提出書類**
支給認定(現況)申請書ほか
(児童1人につき1枚・福祉事務所または保育園、認定こども園にあります。)
- ▶ **保育園に入園できる基準**
宿毛市内に住所を有し、保護者が就労、疾病、障害、求職活動等の理由により児童を保育できないと認められた場合です。

【問】福祉事務所保育係
☎63-1114

i ニホンウナギの保護について

県内の内水面および海面では、資源の減少が心配されているニホンウナギを保護するため、10月から翌年3月末までの間、高知県内水面漁場管理委員会指示および高知海区漁業調整委員会指示によりニホンウナギの採捕が禁止されています。ニホンウナギの資源回復に向けた皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【問】高知県漁業管理課(高知県内水面漁場管理委員会事務局)
☎088-821-4608
FAX 088-821-4527

i 宿毛市総合運動公園の防災広場の一般開放

11月15日より宿毛市総合運動公園の防災広場(多目的広場)を一般開放します。芝生の植え付けや育成にご協力いただいた市民の皆さんには、心からお礼申し上げます。日常は、自由に出入りのできる憩いの広場として開放しております。なお、イベント等で本広場をご利用される場合は許可が必要となります。



【問】都市建設課都市計画係
☎63-1120

i 全国一斉情報伝達訓練について

消防庁からの緊急情報を瞬時に知らせる「全国瞬時警報システム(J-ALERT(ジェイ・アラート))」を活用した、全国一斉の情報伝達訓練が行われます。当日は、音声情報伝達システムにより、音声放送が鳴りますので、混乱の無いようご注意くださいとともに、実際に災害等が起こったことを想定して、自らの取るべき行動について考える機会としてください。

▶ **日 時** 11月29日(火)
11時

▶ **放送内容**
上りチャイム音
「これは、テストです。」
下りチャイム音

【問】危機管理課 ☎63-0951

i 1日行政相談所

▶ **日 時** 11月8日(火)
13時～15時

▶ **場 所**
宿毛文教センター会議室3

▶ **宿毛市行政相談委員**
三本 義男 ☎63-1800
山岡 まゆみ ☎63-1468
※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問】総務課 ☎63-0948

i 無料人権相談

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

▶ **日 時**
12月7日(水) 10時～15時
※相談時間は、1人30分です。

▶ **場 所**
宿毛文教センター視聴覚室

▶ **内 容**
人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など

▶ **主 催**
高知地方法務局四万十支局

【問】人権推進課
☎62-0225

i さしのべて あなたの その手 いちはやく

11月は「児童虐待防止推進月間」です。虐待を受けていると思われる子どもを見かけた方や、出産や育児に関するご相談は、下記までご連絡ください。

【問】福祉事務所社会児童係
☎63-3311
宿毛市家庭児童相談室
☎63-1147
高知県幡多児童相談所
☎0880-37-3159

固定資産税	4期	11/30 (水) 納期限
国民健康保険税	5期	
介護保険料	5期	
後期高齢者医療保険料	5期	

高知けいば パルス宿毛	11月	5・6・12・13・20・22・23
	12月	3・4・10・11・18・20・21・25・30・31

(ホームページ) <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

休日市税納付窓口開設日		
月	日	場 所
11	27(日)	市役所税務課
9:00～17:00		
※お昼休みも納付できます。		

夜間市税納付窓口開設日		
月	日	場 所
11	10(木)	市役所税務課
11	24(木)	市役所税務課
17:15～19:00		

宿毛市駅東町分譲地のご案内

宿毛市駅東町4丁目の12区画(平成28年10月5日現在)を分譲しています。



地番	面積(坪)	地番	面積(坪)	地番	面積(坪)
712	50	501	99	304	78
714	50	404	97	303	60
715	84	403	60	302	60
716	50	402	50	202	99

用途地域：近隣商業

【問】都市建設課都市計画係 ☎63-1120

第8回 宿毛 遍路道探検隊! 自然に触れながら歩こう。

花へんろウォーク

参加者募集中! with だるま夕日ウォッチング

開催日 12月11日(日) ※悪天候の場合中止

申込期間 10月11日(火)～11月25日(金)

コース ①観自在寺～延光寺コース(約2.8km)
②社会福祉センター～延光寺コース(1.3km)

参加資格 健康で完歩できる体力に自信のある方
※小学生以下の参加は保護者・引率者の同伴が必要

参加費 500円(完歩証、保険料含む)
※大会当日にお支払いください。
※未就学児は無料です。

定員 両コース100名(先着順)
※定員に達し次第、締め切ります。

申込方法 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、宿毛市総合運動公園、または生涯学習課(宿毛文教センター内)に申し込みをしてください。

その他 高知家健康パスポート対象事業
ヘルシーポイント(緑)2枚提供

【問】宿毛市総合運動公園

☎66-1467 FAX66-1468

お誕生おめでとう
(平成28年9月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
長田町	おがわ つむぎ 小川 紬	晃
駅前町1丁目	たにやま 谷山 ゆず	亀一
高砂	たけだ あゆき 竹田 歩生	正広

ご冥福をお祈りします
(平成28年9月受付分)

住所	氏名	享年
中央3丁目	中町 春市	79
小筑紫町大海	岡崎 好子	105
桜町	浅井 初子	93
和田	吉崎 政夫	81
大深浦	長田 久雄	94

【問】市民課 ☎63-1112
※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

水道メーターの取り替え作業をしています

『上下水道ご使用量のお知らせ』に記載されているメーター番号が「A21-〇〇〇」の量水器が対象です。

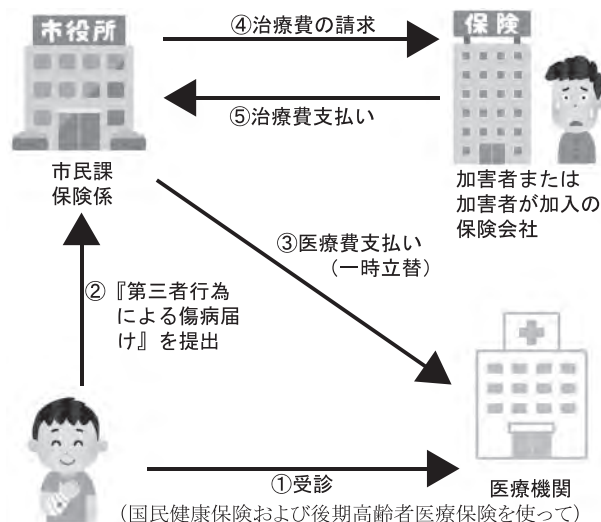
- ・水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分)。
- ・取り替え作業はご不在の場合でも、取り替えが可能な場合は施工させていただきます。

【問】水道課水道係 ☎63-3552

交通事故などにあつたときには必ず届け出をしましょう

国民健康保険および後期高齢者医療保険加入者が交通事故やけんか、他人の犬に噛まれた場合や飲食店等での食中毒など本人以外の第三者(以下「加害者」)の行為によって怪我などをしたときの治療費は、本来、加害者が負担するのが原則です。しかし、加害者に支払能力がない場合や損害賠償に時間がかかってしまうときなどには、必要な治療費を国民健康保険および後期高齢者医療保険が立て替え、加害者に対して費用を請求することで、被害にあつた人の負担を軽減します。この場合、必ず『第三者行為による傷病届け』が必要になりますので、市民課保険係に届け出てください。

●第三者行為で病気やけがをしたときの診療の受け方



【問】市民課保険係 ☎63-1112

すくも 市議会だより

第84号

■ 編 集 議会だより編集委員会 ■ 発 行 宿毛市議会

■ 定例会の概要 ■

第三回定例会は、平成二十八年九月六日に開会し、十八日間の会期で九月二十三日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十七年年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案十四件、「平成二十八年年度一般会計補正予算」など予算議案八件、「宿毛市コミュニティバス実証運行に関する条例の制定について」の条例議案一件、その他の議案十一件の合計三十四議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案十四件を除いて、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

また、議員動議により、自衛隊誘致調査特別委員会が賛成多数で設置されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第一七号)

今回の補正予算は、総額で一億三千七百九十六万五千円が増額補正され、累計で百十四億三千百七十三万六千円となりました。

(歳出の主なもの)

○情報セキュリティ強化対策事業
……………五千二百一十七千円

○観光クラスター形成事業
……………四百六万三千円

第三回(九月)定例会日程

9月6日(火)	開会、議案上程 提案理由の説明
7日(水)	休会
8日(木)	休会
9日(金)	休会
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	休会
13日(火)	休会
14日(水)	休会
15日(木)	休会
16日(金)	休会
17日(土)	休会
18日(日)	休会
19日(月)	休会
20日(火)	休会
21日(水)	休会
22日(木)	休会
23日(金)	休会

議案等精査
議案等精査
議案等精査

一般質問
一般質問
一般質問

委員会審査(総務・予算)
委員会審査(総務・予算)
委員会審査(産業・予算)

委員会審査(予算)

委員長報告、質疑
討論、表決、閉会

○宿毛小学校屋内運動場建設
基本・実施設計業務委託料
……………四千六十四万三千円

○志国高知幕末維新博地域会場整備費
……………三千四万八千円

◎宿毛市特別養護老人ホーム
特別会計(議案第一九号)
総額で一億三千五百一十一万二

千円が増額補正され、累計で五億二千二百二十九万九千円となりました。

○職員受入事業費負担金
……………一千二百六十八万九千円

条 例

◎宿毛市コミュニティバス実証運行に関する条例の制定について

宿毛市内における交通空白地域の解消を目的として、コミュニティバスの実証運行を実施するにあたり、必要な事項を条例で定めるものです。

そ の 他

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第二七号から議案第二九号までの三議案は、沖の島辺地の簡易水道施設、宿毛北部辺地の交通通信施設、栄喜辺地の簡易水道施設の整備を実施するにあたり、辺地対策事業債の申請を行うため、本計画の策定が必要であり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第三条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎市道路線の認定について

議案第三〇号から議案第三三号までの四議案は、一ノ又線、舟ノ川中線、長田町中線、新田六号線の四路線について、道路法第八条第二項の規定に基づき道路の路線を認定することについて議会の議決を求めるものです。

◎市道路線の変更について

議案第三四号は、高砂北三号線について道路法第一〇条第三項の規定に基づき道路の路線を変更することについて議会の議決を求めるものです。



自衛隊誘致調査特別委員会

(平成二十八年九月二十三日設置)

自衛隊誘致調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査を行うことになりました。

宿毛市の人口減少に歯止めをかけるにはあらゆる施策を講じなければならぬ現状にあり、自衛隊誘致は安全保障、災害対策、地域の活性化等に大いに資すると考えられ、緊要な選択肢であることから、実現に向け調査、議論をしていく所存ですので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

委員長 寺田公一

副委員長 山本 英

委員 川村三千代、原田秀明、山上庄一

野々下昌文、宮本有二、濱田陸紀

提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	平成二十七年年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第16号	平成二十八年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業)並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第24号	宿毛市コミュニティバス実証運行に関する条例の制定について	原案可決
第25号	高知県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
第26号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第27号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第28号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第29号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第30号	市道路線の認定について	原案可決
第31号	市道路線の認定について	原案可決
第32号	市道路線の認定について	原案可決
第33号	市道路線の認定について	原案可決
第34号	市道路線の認定について	原案可決
意見書案		
第1号	参議院議員選挙区の合区解消を求める意見書について	原案可決
第2号	「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書について	原案可決

一

般

質

問

第三回（九月）定例会の一般質問は、十二日、

十三日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

高齢者対策について

問 宿毛市は三人に一人が六十五歳以上である。これから本格化する「少子・高齢化社会」を考えると、今、本格的に手を打たなければ取り返しがつかなくなる。

答 高齢化に伴う地域の現実をどのように認識しているか問う。

答 地域での年中行事や伝統文化の継承等と併せて、老々介護の問題、災害時における

避難の問題、産業分野における維持継承の問題等それぞれの地域において厳しい現状があると認識している。

問 高齢化が進み、マンパワーが少ない中での伝統文化の継承活動に対する今後の取組みについて問う。

答 各地区での取組みは大変だろうと考える。行政としてどのような形で出来るかわからないが、出来る限りの協力をしていきたい。

問 高齢者の気持ちは、誰もが住み慣れた地域で、地域の皆さんと一緒に暮らしていることが一番幸せと思っている。その為に、地域の現状を直視しながら、高齢化問題を解決しなければならない。地域

の活性化の取組みとニーズの把握方法について問う。

答 地域の活性化には、地域住民一人一人が主体的に参画し、自らの有する能力を最大限に生かす自助を基本とし、地域で支え合う互助の仕組みが必要と考える。各地域に出かけて講話を行う中でニーズの把握に努める。

問 高齢化社会になればなる程、地域での交流の場を作ることが大変重要であるが今後の取組みについて問う。

答 地域地域のニーズや状況に合わせて、その地域では何がいいのか判断しながら助言をしていく。

老人クラブ問題について

問 クラブ数や会員数が大幅に減少している原因や課題についての分析と活性化の取組みについて問う。

答 要因としては、地域元氣クラブや百歳体操への参加、自主的なサークルへの参加等、社会参加の方法の多様化が挙げられる。会員数の減少によ

り単位老人クラブの活動が難しくなっているのではないかと。老人クラブの活動は、高齢者の社会生活を豊かにするだけではなく、高齢者が有する知識や経験などを次世代に引き継ぐという重要な活動と考えている。

藻津漁港へのアクセス道の整備について

問 藻津漁港へのアクセス道の整備についての、今後の取組みについて問う。

答 宿毛湾全体の振興を考える時、優先順位は高いと考える。拡幅には用地買収が不可欠であり、用地買収の可能性を探った後、道路予備設計を実施したい。

有利な補助制度がないか検討するとともに、社会資本整備総合交付金の増額を国に対して要望活動を懸命に行う。



高倉 真弓 議員

マイナンバー制度の現状と今後について

問 活用状況と本人確認について問う。

答 現在までのマイナンバーカードの公布数は八百八十六枚であり、本年一月より市民課税務課、福祉事務所などの社会保障税分野で利用を開始している。来年一月からは国の機関間での情報連携が開始となり、七月からは地方自治体間での情報の連携が始まる予定である。なお、本カードは顔写真付きであり、運転免許証やパスポートと同様に一点で本人確認ができることとなっている。

太陽光発電施設の対応について

問 現状とチェック体制、条例制定について問う。

答 昨年度までは市町村に対する届出の義務が無かったため、詳細な把握ができていなかったが、本年三月に高知県がガイドラインを作成したため、四月以降開始する出力五十キ

ロワット以上の太陽光発電施設については市町村担当課に届出をすることとなり把握が可能となり近隣住民に対し事業内容の事前説明、そして協議をすることとしている。トラルブル等が発生した場合は市町村が窓口となり対応する。事前説明、協議の場が設けられたということである。現在は条例を策定する考えはない。

教育現場の安心安全について

問 フッ素洗口実施後の状況と今後について問う。

答 昨年二学期から宿毛中学校、今年度山奈小学校でも取り組みが成されている。全ての小中学校につながるよう取り組みたい。

問 学校現場の敷地内禁煙状況について問う。

答 建物の中で喫煙している学校はゼロである。敷地内禁煙においては受動喫煙等子供たちに健康被害の及ぶことのないよう留意し校長会等で議論してまいりたい。

問 スマホ、携帯電話の取り扱いについて問う。

答 幡多市町村教育委員会連合会や幡多地区の小中学校PTA連合会が協働で作成した「幡多つ子ネット宣言」において夜九時以降の使用制限、フィラリング機能の設定、我が家のルールづくり等を奨励事項として提示し、それを各家庭で守ってほしいということを確認しているところである。

教育委員会としても家庭や関係機関とも連携し望ましいスマホの利用方法の徹底や子供たちがいじめやトラブルに巻き込まれないよう適切な対応をしてまいりたい。



山戸 寛 議員

宿毛市のBCP（業務継続計画）について

問 中西市長の在職時に、市の各種情報の安全確保のために自治体クラウドへの加入を

提案した経緯がある。その後の情報管理体制について問う。

答 二十七年に二十五の業務システムを自治体クラウドへ移行した他、そのシステムになじまない分については、宿毛消防署の二階にサーバー等の移設をする。

問 BCPにおける災害応急対策業務と優先度の高い通常業務の位置づけについて問う。

答 継続的な通常業務に関しても、BCP（業務継続計画）に位置づけして対応できるようにしている。

国土調査について

問 地籍調査を行った地域で一部の土地の境界争いが原因で、全体の登記が保留になっているために困っている人たちがいる。どの時点で、市は、筆界未定もやむなしという判断を下すのか問う。

答 交渉の中で決着がつかない案件については、双方に筆界未定の同意を求めていく。同意が得られない場合には、同意なしでの筆界未定もやむ

なしと考えている。早期解決に向けて取り組んでいきたい。

臨時職員の処遇改善について

問 土佐清水市、四万十市という近隣市に比較して低く抑えられている宿毛市の臨時職員の処遇について、どのような改善がなされたか問う。

答 日額を一般事務で百円、保育士で二百円増加。また、四月一日の採用により六月の特別賃金も支給した。

問 臨時職員の特別賃金はこれまで年間十二日分だったものが今年度十六日分まで増えた。しかし、それでも両市と比較すれば大きな差がある。もし、両市と同様なレベルにまで引き上げたとしたら、市としてどの程度の負担増になるか問う。

答 両市の特別賃金は、一回の支給が二十日と聞いているので、六月と十二月で計二十四日分。九月一日の臨時職員数は七十七名。それぞれの日額で計算した総額は一千三百七十七万八千円となる。

問 臨時職員の特別賃金は、両市に比べて年間で二十四日分少ない。一般事務だと年額十六万五千六百円、保育士等なら同じく年額で十八万二千四百円少ないということになる。臨時職員の方々にとって

答 要因や課題が地域ごとに異なり、地域の実情に応じた地方の責任と創意工夫の取り組みが重要と考えている。今後は皆様の意見を踏まえ、本市の特色を生かした戦略に磨きをかけていく。

問 成長戦略の目玉である中山間農業改革特区についての見解を問う。

答 施設全体として二十三年経過し経年劣化等が進んでいる状況である。年二回清掃業者に委託して施設美化に努めており改善できる部分はしっかり取り組む。

問 業務委託の内容と公表について問う。

答 宿毛葬儀社と随意契約。契約金額は四百十六万六千九百六十円。業務内容は火葬業務と受付業務、使用料の収納業務である。

問 宿毛市が四十万十市や土佐清水市と比べて特別賃金が低いという状況はご指摘のとおりである。どのような手法で臨時職員の処遇改善を図ることができるのか、平成二十九年度の実施に向けて検討をしていきたい。

答 養父市の取り組みも参考にさせていただく。昨年策定した総合戦略はスタートであり、P D C Aサイクルにより、より実効性のあるものになるよう磨きあげていく。

問 豊かな自然環境を守るため放棄地活用について問う。

答 耕作放棄地になった原因を解決しなければと考えている。また、国、県の事業の活用、直七産地化推進事業他優位な補助施策を勉強していく。

問 行政視察で養父市の総合戦略が多く市の市民参加によって策定されたことが目を引いた。本市の取り組みについて見解を問う。

答 生産効率の悪い田畑は捨てられ、一層過疎が進み地域が消滅する危険もある。市長の見解を問う。

問 千寿園問題について

答 介護の仕事で一番難しいのは人との接し方と言われる。市政懇談会でも職員の対応の意見が出た。市長の見解を問う。

千寿園問題について

問 県は、地震火災対策検討会で津波浸水エリア外の重点推進地区を指定しているが、本市には県補助の対象となる地区がないので、県に対し、指定地区以外にも一定の財源措置の必要性を訴えていく。また、平成旧耐震住宅までへの補助対象の拡大についても、県に投げかける。

答 県は、地震火災対策検討会で津波浸水エリア外の重点推進地区を指定しているが、本市には県補助の対象となる地区がないので、県に対し、指定地区以外にも一定の財源措置の必要性を訴えていく。また、平成旧耐震住宅までへの補助対象の拡大についても、県に投げかける。

問 地域づくりは国から頼まれてやるものではない。ふるさと創生は自ら考え自ら行う地域づくり事業だ。決意を問う。

答 人口減少に決意をもって取り組む。人口の自然減や社会減も減らしていきたい。移住者の目標人数を上乗せして数値の変更もしていきたい。

問 斎場の管理運営について

答 職員からの接遇に対する市民の皆様からの厳しいご指摘があるのも事実である。職員には市民目線に立って親切な対応を心がけるように指導しているところである。ご指摘は真摯に受け止め職員一丸となり親切丁寧な接遇に心がけていきたい。

問 市役所内部の効果的運用・各課の連携について

必要な限度で内部利用できるとある。市の業務の効果的効率的運営の在り方を問う。

問 各課の情報共有については、今後検証し、十分活用して効率的な事務の執行に努める。

桜公園について

問 約二十五年前、ふるさと創生事業として整備したが、当初の目的が定かでないのに、自然公園法の目的から類推すると、未だ完成していないのが現状。問題の所在を確認し、解決策を検討し、一步一步進めないとゴールは見えない。市長の取り組み方を問う。

答 地元地区の意見も聞きながら、多くの方々に気軽に利用して頂ける桜公園として整備する。また、大島桜公園、咸陽島公園を連結した形で画的に進める。

通学路の安全対策について

問 ニノ宮の文殊堂のある山裾が崩落した。小学生の通学路でもあり万全を期す必要が

あるが、教育委員会の対策を問う。

答 土木課とも連携を密にして、危険であると判断をした場合は、随時通学バスの運行等の対策を執る。

自衛隊誘致について

問 中国は尖閣諸島のみならず沖縄諸島までもが領土と主張し始めた。陸・空は西にシフトしつつあり、海もその可能性が高い。また、艦の大型化に伴い、現状の港では収容困難で、新たな港湾整備に繋がる可能性が高まっている。兆候を読み取り、誘致活動をするべきと考えるが、所見を問う。

答 今後とも国の動向を注視しつつ、引き続き、積極的に要望活動や情報収集等に取り組む。

中学生の体験学習について

問 善通寺の陸自駐屯地にある乃木史料館で体験学習をしている中学生をみかけた。香川県のほとんどの中学生が来

るとのこと。起床から就寝まで、団体生活で規則正しい生活が体験でき、広範囲な職域が研修できるので効果的であると思うが所見を問う。

答 学校教育の視点から、体験の意義も考えて適切に対応する。



川村 三千代 議員

横瀬川ダムについて

問 横瀬川ダムが本工事着工へと向かうが、改めて建設の経緯、目的、近隣地域の治水洪水対策について問う。

答 横瀬川ダムは中筋川流域の洪水調節、四十十市の水道利用を目的としている。中筋川ダムとともに、上流で降った雨を最大限ため込み、水位を下げることで洪水被害の低減を図るよう平成二年に事業着手した。その後、ダム事業の再評価、検証により基本計

画が変更となり、現在は平成三十年度末までに工事完了、翌年度試験湛水する計画である。渡川水系の河川整備として県がヤイト川の河川工事を実施しているが、今後も堤防や排水ポンプの整備を進め治水対策に取り組んでいきたい。

認知症による行方不明者について

問 認知症による徘徊、それに伴う行方不明者対策について問う。

答 本市ではSOSネットワークシステム事業を実施している。これは認知症高齢者等で事前に登録申請した方が行方不明になった場合、同じく事前に登録申請した協力機関、ガソリンスタンド、コンビニ、タクシー会社、消防団等のサポーターにメール等で行方不明情報が配信され、早期発見、保護に寄与するものである。現在、登録高齢者三十一名、協力機関二十一機関、サポーター二百十六名で取り組んでいる。今後も各機関と連携し、支援体制の強化を図り認知症の方、そのご家族の方の環境整備に努めていきたい。

なお、認知症高齢者等のSOSネットワークへ登録されたい方は、ぜひ、市役所にご連絡いただきたい。

新たな選挙制度について

問 選挙について、十八歳以上に選挙権が与えられるようになったが、学校現場での取り組み、また、今回の参院選の十代の低投票率の要因と対策について問う。

答 基本的に主権者教育は高等学校からとなっているが、小中学校においても社会に関心を持つことは必要であり、将来を見据えたキャリア教育を推進する中で、国民の権利である選挙権の重要性についても学習できるようにすることは大切であると認識している。低投票率については、まず合区の選挙制度が挙げられる。そのうえ高知県からの候補者がおらず、全体として関心が高まらなかった。また、十八歳から十九歳の多くが進学や就職のため住民票を宿毛に置いたまま遠方で生活している実情がある。今後も高校に協力を頂き、広報での呼びかけ、啓発チラシ、選挙CMの制作

に携わるなど啓発活動に努めていきたい。



山岡 力 議員

準要保護基準について

問 生活保護家庭において扶養する子供がいる場合、要保護として就学援助が受けられる。多くの自治体では生活保護ではないが厳しい生活を強いられている家庭に対し要保護に準じた準要保護基準が認定されている。当市もこの基準を定めたらどうか問う。

答 準要保護の要否判定としては生活保護基準と同額の支援をしており就学援助は遜色なく図られていると思うが、ご指摘の通り所得要件が生活保護基準の一・〇倍という自治体は少数であることも事実、今後、市長部局とも協議・検討していく。

児童扶養手当について

問 過去の法律改正で、ひとり親家庭に支給される「児童扶養手当」が、収入が増えると減額される仕組みになっているというのが私の認識だが、現状はどうなっているか問う。

答 児童扶養手当の支給額の算出に当たっては物価スライド制をとっており一律に減額されるものではない。平成二十八年八月より児童扶養手当の加算があり就労等を加えた総収入はなだらかに増えるよう設定されている。

教員不足について

問 現在、臨時教員不足が深刻である。このままだと教育の機会均等自体が崩れる。教師のデスクワークの多忙さも問題化している。これら諸問題の解消に向けてどう取り組んでいくのか問う。

答 社会が複雑多様化する中、学校現場はさまざまな課題への対応等教職員への負担が大きくなっていることは認識している。県教育委員会が推進

している学校支援地域本部事業を導入し、地域の皆さんや関係機関との連携を図り教員が子供と向き合う時間の確保に取り組む。

宿毛マラソンについて

問 発足時は花へんろマラソンという名称で始めたが、費用対効果への疑問等で一旦廃止となり昨年から宿毛マラソンとして再発足した経緯がある。地元参加者が少ない状態の中、財政負担をして続ける意味があるのか。来年はコンパクトな大会に切り換える協議がされていると聞くが、どのような考えに基づくのか見解を問う。

答 現在、宿毛マラソン実行委員会で検討中であるが、花へんろマラソンが廃止に至った経緯も考慮する中で次期大会ではハーフマラソンをメイン競技に据え小学生を対象とした二キロマラソンを追加し、ご家族が参加して頂ける方向での開催を考えている。開催時期についても深慮し競技は午前中開催に変え、後夜祭も再考し市内飲食店に足を運んで頂く工夫も必要と考えてい

る。今後は市民総参加型の大会に作りあげていきたい。



濱田 陸紀 議員

南海地震対策について

問 市街地に残されている病院跡地や土堀などの危険家屋の対応について問う。

答 昨年度施行された空き家対策特別措置法により、老朽空き家の所有者等の調査が可能となったので、相談内容に応じて調査を実施し指導等を含め対応している。老朽建物が存在していることは十分に認識している。空き家等については、あくまでも個人的財産であり権利者による対策が原則であるが、空き家対策特別措置法の規定を適用する中で、問題解決に全力で取り組んでまいりたい。

問 三浦街区公園のブロック塀は老朽化が目立ち、子供達

がそこで遊んでいる。早急な対応について問う。

答 三浦街区公園のブロック塀については、倒壊の危険性があることから、今年度予算措置をしており、早い段階でブロック塀の撤去、フェンスの設置をするよう努める。

問 河戸堰より水門を経て街区の三カ所の水路に取水しているが、水門管理者が高齢化し、増水時に対応が困難な状態となっているので、電動化は出来ないか問う。

答 電動化の事業実施には受益者の分担金に伴い、分担金の同意が得られないと事業実施は困難である。何らかの方法はないか、地元ともお話をさせていただきたいと思っているが、この施設は農業用水の取水が目的であり、ここだけ補助金を上乗せすることは難しいと考えている。

宿毛小学校の建設予定地について

問 学校建設予定地について、PTAとの座談会が行われたが、現在の状況について問う。

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、国会及び政府に提出しました。

◎参議院議員選挙区の合区解消を求める意見書

平成二十八年七月に行われた参議院議員選挙は、「高知県・徳島県」、「島根県・鳥取県」において、初めての合区選挙が行われた。

人口減少地域における合区は、国会における地方選出議員の減少に直接的につながり、地方と大都市圏との更なる格差拡大を招く危険性を含んでいる。

地方における急激な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、関東圏域への過度な一極集中を是正するためには、地方創生への積極的取り組みが急務であり、重要課題として位置付けられる。

今後も一票の格差是正の理由で国会議員が国土の一部地域である都市圏選出者に集中するのであれば、広い地域に点在し国土を守っている地方の声が反映しにくく、地方は益々

広げるためには、我が国の労働者の約四割を占める非正規雇用労働者の待遇改善は待ったなしの課題である。

現在この非正規雇用労働者の賃金やキャリア形成などの処遇において、例えば非正規雇用労働者（パートタイム労働者）の時間当たりの賃金は正社員の六割程度と、正規と非正規の間で大きな開きがあるのが現状である。今後急激に生産年齢人口が減少していく我が国において、多様な労働力の確保とともに個々の労働生産性の向上は喫緊の課題であり、賃金だけでなく、正規非正規を問わず社員のキャリアアップに資する教育訓練プログラムの開発及び実施も含めた雇用の形態にかかわらず均等・均衡待遇の確保が益々重要になっている。

今この時、非正規労働者の賃金の見直しやキャリアアップ、さらに正社員転換を視野に入れたワークライフバランスに資する多様な正社員のモデルケースなどの普及も含め、「同一労働同一賃金」の考えに基づく非正規労働者の待遇改善のための総合的な施策を迅速に実施できるかどうか、私たちの地域そして我が国の将来を左右すると言っても過言

ではない。

以上のことより、政府においては日本の雇用制度にすでにビルトインされている独自の雇用慣行や中小企業への適切な支援にも充分に留意し、非正規雇用労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる「同一労働同一賃金」の一日も早い実現のために次の事項について躊躇なく取り組むことを求める。

一、不合理な待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定するとともに、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定を整備すること。

二、非正規雇用労働者と正規労働者との不合理な待遇差の是正並びに両者の待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて関連法案の改正等を進めること。

三、とりわけ経営の厳しい環境にある中小企業に対して、例えば非正規雇用労働者の昇給制度の導入等の賃金アップや処遇改善に取り組みやすくするための様々な支援のあり方についても十分に検討すること。

答 宿毛小学校の改築については、中平市長の就任以降、これまでの経過を含め、市長と教育委員会の教育委員と総合教育会議等の場において協議検討を重ねてきたところである。その結果、現状を考慮する三つの案、すなわち宿毛小学校に隣接する民有地の全てを購入して、現在、校舎や体育館のある場所にグラウンドも含めて全ての施設を整備する第一案。一部民有地を購入できなかった場合の第二案。宿毛中学校のグラウンドに小中の施設一体型校舎を改築する第三案。この三つの案を保護者や地域の皆様にお示しをし、ご意見をお聞きする中で、最終的な方向を決定すべきであるということを確認したところである。その基本的な認識のもとで、去る八月二十六日に宿毛小・中学校の保護者との意見交換会を開催した。

今後は、十月には地域の皆様を対象とした意見交換会の開催を予定している。



行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

【総務文教常任委員会】

日時 八月三日(水)

午後三時より

視察地 熊本県上益城郡益城町
視察テーマ

「復興に向けた取り組みについて」

・罹災証明の交付状況について

・被災家屋等の解体、撤去の現状について

・被災者への住居の確保について

・免除、支援制度について

・福祉避難所の立ち上げから現状まで

などといった点について調査しました。

日時 八月四日(木)

午後一時より

視察地 大分県豊後高田市
視察テーマ

「移住定住促進について」

豊後高田市(ぶんごたかだし)

は大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、人口約二万三千人の市であり、域内には、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富な都市です。

- ・地震の概要と被害状況について
- ・町の体制等について
- ・避難所の現状について

市発展の活力は人であるとの思いから人口の増加を重点課題として、全国に先駆けて取り組みを行った結果、「住みたい田舎」四年連続でベストランキング三位以内に入るといった評価を得ています。

本委員会は、移住促進への具体的な取り組みやその成果等について調査しました。

【産業厚生常任委員会】

日時 八月四日(木)

午前十時より

視察地 兵庫県養父市
視察テーマ

「中山間農業改革特区の取り組みについて」

養父市(やぶし)は兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、人口約二万六千人の市です。

人口減少が進み、高齢化や離農による担い手不足から農地が守れなくなり、約二百八十ヘクタールの農地が耕作放棄地となったことがきっかけとなり、農地の再生や農業の六次産業化を目指す中山間農業改革特別区域の指定を受けました。

この特別区域は、高齢化の進展、耕作放棄地の増大等の

課題を抱える中山間地域において、高齢者を積極的に活用するとともに民間事業者との連携による農業の構造改革を進めることにより、耕作放棄地の再生、農産物・食品の高付加価値化等の革新的農業を実践し、輸出も可能となる新たな農業のモデルを構築することを目的としています。

本委員会は、農業委員会と市の事務分担の見直しや、企業の農業参入を見据えた規制改革等について調査しました。

日時 八月五日(金)

午前十時より

視察地 広島県尾道市
視察テーマ

「空き家再生プロジェクトについて」

尾道市(おのみちし)は広島県東部の人口約十四万一千人の市です。

瀬戸内海の中央に位置し、山陽自動車道やしまなみ海道等が通り、広域拠点都市の機能が高まったことから、瀬戸内の十字路として発展してきている都市です。

尾道市は歴史と文化に溢れ、観光客は多い地域であるが、人口減少も進み、市街地に空き家が目立つ状況となっていたことから、空き家を街の資源と位置づけ、再生等を行いながらＩターン等の移住を促進するための様々な取り組みを行っている。

空き家の再生等については、民間が設立した「NPO法人尾道空き家再生プロジェクト」が行政や関係機関と連携するなかで重要な役割を担っており、空き家バンクの運営や移住希望者への支援、空き家の再生活動等を実施している。空き家の再生事例としては、カフェや宿泊施設があり、スタッフは移住者であることが多く、移住定住者の雇用の創出にもつながっていた。

本委員会は、空き家再生プロジェクト設立のきっかけや、行政との協働、再生物件の選定方法を含む空き家の利活用について調査しました。

*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田 栄子	川村 三千代	原田 秀明	山岡 力	山本 英	高倉 真弓	山上 庄一	山戸 寛	岡崎 利久	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	宮本 有 二	濱田 陸 紀
議決結果														
案 件														
自衛隊誘致調査特別委員会の設置について	可 決	×	○	○	×	○	×	○	×	議長	○	×	○	○

【○：賛成 ×：反対】

■議会報告会（意見交換会）の開催について■

議会活動の状況を市民の皆様へ報告し、市政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対するご意見や市政に対する提言等を直接お聞きする機会とするため、次の日程で議会報告会（意見交換会）を開催いたしますので、皆様の積極的なご参加を賜りますようお願いいたします。

○平成28年11月15日(火) 午後7時～ 宿毛文教センター2階会議室1

*2時間程度の予定です。

●議会用語Q & A

Q 特別委員会とは。

A 常任委員会のほかに、特定の事件を審査調査するために設置された委員会のことをいう。議決により設置されます。

★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〽編集後記〽

朝夕冷え込む季節になりましたが、市民の皆様におかれましては、お元気に過ごしてでしょうか。

九月に発生いたしました台風十六号では、宿毛市でも多くの被害が発生し、今後更なる防災対策の必要性を再認識させられたと同時に、被害に遭われました皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

さて、九月定例会において議決されました、宿毛市コミュニティバスの実証運行が始まりました。

公共交通の空白地帯を対象とした運行ではございますが、同時に市街地循環線も一日八便運行しており、通院やお買い物などすべての市民の皆様にご乗車頂ける事としておりますので、是非ご利用頂きますようお願いいたします。

〽編集委員〽

○原田 秀明
○山本 英
○山上 庄一
○野々下 昌文
○松浦 英夫

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の所得金額から控除され、課税される所得金額が少なくなり、税額も少なくなります。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた国民年金保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の国民年金保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合その保険料も併せて控除が受けられます。

●社会保険料控除を受けるため、年末調整や確定申告を行うときに添付が必要なもの

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、領収証書

●社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

平成28年1月1日から9月30日までの間（※）に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

※平成28年10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。



納め忘れはありませんか？納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象になります。

『控除証明書ダイヤル』 ☎ 0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎ 03-6630-2525（受付期間及び時間）

平成28年11月1日（火）～平成29年3月15日（水）

月～金曜日 午前8時30分～午後7時

第2土曜日 午前9時～午後5時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

11（いい）月30（みらい）日は「年金の日」です！！

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についてご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、幡多年金事務所（☎ 0880-34-1616）にお問い合わせください。

【問】市民課年金係

☎ 63-1112

日時	11月15日（火） 10時～15時（昼休みを除く）
場所	宿毛市役所
受付時間	市民課年金係 8時30分～
※相談には予約が必要です。	事前に年金係までご連絡ください。
年金相談に必要なもの	年金手帳や年金証書 定期便の相談であれば送られてきた書類一式 認め印 代理の場合は委任状（家族であつても必要です） が当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認できるもの（免許証など）も必要です。
日本年金機構 幡多年金事務所による 出張年金相談	



今月の年金相談

横瀬川ダム本体建設工事着工

【問】土木課 ☎ 63-1126

国土交通省において、平成2年度より中筋川沿川地域の洪水被害軽減及び横瀬川・中筋川の河川環境・既得用水の確保、水道用水の確保を目的に、事業を実施しています横瀬川ダムについて、関係する地元の皆さんのご協力のもと、ダム本体工事着工の運びとなりました。これにより、平成31年度の横瀬川ダム完成に向けて、ダム本体工事が本格化することとなります。



起工イベント（餅投げ）

今回、横瀬川ダム本体起工式が実施されることにあわせて、横瀬川ダム建設工事の起工をお祝いすることとしています。多くの方々に参加していただけるイベントとして、下記のとおり「餅投げ」を用意していますので、皆さんのお越しをお待ちしております。

※小雨決行

日時 11月13日（日） 12時～12時30分

内容 オープニングセレモニー・餅投げ

場所 宿毛市総合運動公園

固定資産税係からのお知らせ

【問】 税務課固定資産税係

☎ 63・1203

■土地・家屋について

●お持ちの土地・家屋について
次のようなときは、固定資産
税係にご連絡ください。

- ・土地の現況地目が変更になっ
たとき
- ・家屋の全部または一部を取り
壊したとき
- ・家屋の新築、増築、使用用途
変更をしたとき

固定資産税は、登記地目や登
記床面積によらず、その年の1
月1日（賦課期日）時点での現
況地目や現況床面積等により評
価され、その評価額に基づき税
額が計算されます。現況地目や
現況床面積等の修正（課税台帳
の修正）には職員による現地調
査が必要となりますので、必ず
1月1日（賦課期日）までにご
連絡ください。

●土地（宅地）の税額軽減のた めに申告が必要です。

住宅の敷地の用に供されてい
る土地（住宅用地）は、「住宅
用地に対する課税標準の特例」
により土地の税額が軽減されま
す。家屋の新築や使用用途変更

により新たにこの特例の適用を
うけるためには、申告が必要と
なりますので、ご注意ください
い。

●登記されていない家屋の名義 変更は市役所でできます。

登記されていない家屋（未登
記家屋）を売買、相続、贈与等
により名義変更される場合は、
市役所での手続きが必要になり
ます。手続きのための承諾書は
税務課固定資産税係でご用意し
ていますので、必要な方はご連
絡ください。

■償却資産について

固定資産税は、土地や家屋の
ほかに償却資産についても課税
の対象となります。

償却資産とは会社や個人が所有
している構築物、機械、器具、
備品などの事業用資産です。償
却資産を所有されている方は、
毎年1月1日現在に所有してい
る償却資産について、資産の所
在地の市町村長に申告してい
ただくことになります。（地方税
法第383条（固定資産の申
告））申告用紙が必要な方には

お送りしますので、税務課固定
資産税係までご連絡ください。

償却資産の申告書の
提出期限は、
1月31日（火）です。

●申告対象となる償却資産の例

- ・事務所：応接セット、ロッカ
ー、パソコン、コピー機、エ
アコン
- ・小売業：商品陳列ケース、自
動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、
看板
- ・喫茶・飲食店：カウンター、
室内装飾品、厨房設備、レジ
スター
- ・工場・作業所：受変電設備、
旋盤、プレス機、構内舗装、
門、塀
- ・建設業：ポータブル発電機、
パワーショベル、ポンプ、溶
接機
- ・病院・診療所：ベッド、手術
台、医療用機器、給食用厨房
機、稲刈機
- ・農業：ビニールハウス、田植
機、稲刈機
- ・漁業：漁船、船舶無線、
漁網、養殖用設備

消防コーナー

秋の火災予防運動

空気が乾燥し、火災が発生し
やすい季節を迎えるにあたり、
一人ひとりが火災予防に對する
意識を持つことにより、火災に
よる悲惨な事故や貴重な財産の
損失を防ぎ、放火されにくい
「火災に強い街づくり」のため
に秋の火災予防運動が11月9日
から15日までの一週間にわた
り、全国一斉に実施されます。
本年度は

『消しましょう その火その時 その場所で』

を標語に、火災への注意が呼び
かけられています。
また、この期間中に宿毛市消防
団による防火パレードが実施さ
れます。

風邪の予防も万全に

気温が低下して乾燥してくる
気候は、火事だけでなく健康に
も影響を与えます。
これからの季節、一番に思い
つく病気といえば、『風邪』で
す。外出から帰宅した際には、
手洗い・うがいをしましょう。

手洗いとうがいによって、手や
のどに付着した菌やウイルスな
どを洗い流して、身体への進入
を防ぎます。気温が低下する
と、体の免疫力も低下して体調
を崩しやすくなります。バラン
スの良い食事で栄養をつけ、暖
かくして充分な睡眠をとるよう
にしましょう。

ただし、暖かいからといってコ
タツでそのまま眠るのは、かえ
って風邪をひきやすくなるので
やめてください。
もし風邪をひいてしまったら、
「風邪をひいたかな」と思っ
たら、無理をせずに休養を取りま
しょう。『風邪は万病のもと』
とも言われます。軽んずること
なく、ひき始めのうちに治すこ
とを心がけましょう。



住警器消太

取り付けよう！
火災報知機！

【問】

宿毛消防署

☎ 63・3111
FAX 63・3396

文教センター だより

第52回宿毛市美術展覧会 表彰式

10月11日(火)、宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。日本画・洋画・書道・写真・工芸の5部門に107名、136点の出品があり、各部門において審査が行われ、別表のとおり受賞者が決定しました。また、今回新たに写真の部で田村昌之さん、山本敏治さんが無鑑査にな

第52回宿毛市美術展覧会部門別受賞者

	日本画		洋画		書道		写真		工芸	
	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名
無鑑査特別賞	あけゆく	田村さゆり	生きる	飯谷 薫	幽 遠	中平祥子	おねだり	金沢あけみ	「花」花器 「花に蝶遊ぶ」	下元かおる
特選	暮れゆく	松岡蘭子	記憶の草原	渡邊英幸	江南旅情	嶋 崧月	初顔合わせ	小栗幹夫	仲良し家族	小八木多嘉子
特選					あかねさす	山崎初恵				
ほう状	黄色の世界 (春の四万十)	頼田和子	夢 遙か	大久保勝美	月 露	坂本春瑛	デッドヒート	浦田一寿	布花と花器 「初恋」	柴岡恵子
ほう状	夏模様	小島洋子			浄	福島虹雨	青 春	西尾昌高	和紙染め花器 「秋もよう」	宮本量子
ほう状					坂村真民の言葉	澤田かよ子				
ほう状					山さとは	浜田松園				
ほう状					隸書李白詩	有田春虹				
新人賞	陽待ちて 水面に咲く	宮本量子	絶海	長山里瑠	まつ人の	谷ゆかり	夏まつり	黒原俊彦	ランプシェード 「ふくろうの森」	菱田かず子

られました。
受賞者の皆さん、おめでとうございます。



【問】 中央公民館
☎ 63・2618

すくも俳句大会のご案内

第44回すくも俳句大会を開催します。生涯学習の一つとして、伝統文化である俳句を通じて心豊かな生活づくり、生きがいづくりで活動している宿毛市内外の俳句愛好者が集合し、情報交換や研修、交流を深めることも目的とした大会です。

日時 11月20日(日) 10時～
場所 宿毛文教センター
主催 すくも俳句会
宿毛市教育委員会

選者 講師 松林 朝蒼
投句 当季雑詠5句
(投句締切12時)
賞 大会賞3句
秀逸5句

【問】 すくも俳句会
篠田たけし
☎ 63・3001

宿毛文教センター殺虫消毒のため臨時休館のお知らせ

11月14日(月)は、宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が不在となりますのでお知らせします。

臨時休館日 11月14日(月)

【問】 中央公民館
☎ 63・2618

子どもいけばな教室・
子ども折り紙教室（新聞
紙バッグをつくろう）
参加者募集

●子どもいけばな教室
日時

11月19日(土)、12月17日(土)、1
月14日(土)、2月4日(土)、2月
25日(土)の全5回
10時30分～12時

場所 宿毛文教センター
会議室2

講師 山沖郁代

受講料 無料

対象者 小学生

定員 20名

持ってくるもの

花ばさみ（普通のはさみでも
可）、筆記用具、生花を持ち
帰るビニール袋

申込締切

11月15日(火) 17時まで

※定員を超えた場合は抽選とし
ます。

●子ども折り紙教室

新聞紙バッグをつくろう

日時 12月3日(土)

14時～16時

場所 宿毛文教センター

会議室2

講師 林恵子

受講料 無料

対象者 小・中学生

定員 20名

持ってくるもの

ものさし、えんぴつ

申込締切

11月30日(水) 17時まで

※定員を超えた場合は抽選とし
ます。

【申・問】

中央公民館

☎ 63・2618

ものづくり教室
——三門松づくり——
参加者募集

正月を祝う門松をつくること
により、古くから伝わる文化を
再確認してみませんか。
電話または直接、中央公民館
までお申し込みください。

日時 12月11日(日)

9時～12時

場所 宿毛文教センター

多目的ホール

対象者 小学生とその家族

定員 15組

申込締切

12月2日(金) 17時まで

参加料 無料

※定員を超えた場合は抽選とし
ます。

※門松を作る際、刃物を使用し

ます。指導者のもとで作業し
ますが、けがなどは自己責任
となりますので、ご了承の上
お申し込みください。

【申・問】

中央公民館

☎ 63・2618

第2回宿毛の歴史講座

今年度も毎月1回、連続5回
の宿毛の歴史講座を開催しま
す。第2回は『戦国期の宿毛』
です。

土佐中村一条氏から長宗我部
氏支配へと激動した宿毛の戦国
期を考えます。

日時 11月18日(金)

13時30分～15時

演題 『戦国期の宿毛』

講師 宿毛歴史館職員

会場 宿毛文教センター2階
会議室1

申込 不要

参加費 無料

【問】

宿毛歴史館

☎ 63・5496

読書週間

「いざ、読書。」

10月27日(木)から11月9日(木)ま
での2週間は第70回読書週間
です。

今回の標語は

「いざ、読書。」

読書週間に合わせ、坂本図書
館では企画展示や読書クイズを
行っていますので、ぜひお立ち
寄りください。

●図書館読書クイズ

図書館内の書籍を使つての
読書クイズ。全問正解者には
抽選で図書カードをプレゼント
します。

期間 10月29日(土)～

11月24日(木)

対象 小・中学生

●図書企画展示

「食欲の秋」にちなんで、
「本の中のおいしい話」と題
し、料理に関する書籍や、お
話の中に料理が登場する書籍
を展示します。

期間 10月29日(土)～

11月24日(木)

【問】

坂本図書館

☎ 63・2654

新刊案内「坂本図書館」

■きょうはそらにまるとつき

荒井良二 著／偕成社

■プーさんであった日

「世界でいちばんゆうめいなク
マのほんとうにあったお話」
リンジー・マティック 文
ソフィー・ブラッコール 絵
評論社

■おばあちゃんのかいマント

ローレン・カステイヨ 作
たがきようこ 訳
ほるぷ出版

■プリズン・ブック・クラブ

「コリンズ・ベイ刑務所読書会
の一年」
アン・ウォームズリー 著

向井和美 訳
紀伊國屋書店

■江戸を造った男

伊東潤 著
朝日新聞出版社

■「偶然」と「運」の科学

マイケル・ブルックス 編
水谷淳 訳
SBクリエイティブ

台風や集中豪雨などの災害により、人的被害が発生するおそれが高まったときに、宿毛市では、災害対策基本法や地域防災計画の規定に基づき、市民の皆さんに避難勧告等を発令します。

発令される種類としては、高齢者など避難に時間のかかる方に早めの避難を促す「避難準備情報」、通常の避難行動ができる者に避難を促す「避難勧告」、危険が切迫し、早急な避難を促す「避難指示」の3段階に分かれています。

緊急性や拘束力は、「避難準備情報」→「避難勧告」→「避難指示」の順に高くなります。これらの違いをよく理解し、自らの身を守りましょう。また、危険を感じる場合などは、自らの判断で早めに避難することも重要です。

避難勧告・避難指示の発令について



緊急度が低い	発令時の状況	住民に求める行動	拘束力
避難準備情報	避難行動に時間を要する者が避難を開始しなければならない段階	避難行動に時間を要する者は、避難場所への避難を開始 上記以外の者は、避難準備を開始	弱
避難勧告	通常の避難行動ができる者が避難を開始しなければならない段階	通常の避難行動ができる者は、避難場所等への避難を開始	中
避難指示	前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況	まだ避難していない住民は、直ちに避難行動に移るとともに、屋外への避難が危険な場合は、屋内でも2階などより安全な場所へ移動するなどの安全確保措置をとる	強
緊急度が高い			

注目!!



【宿毛市防災アプリのご案内】



Android 用



iOS 用

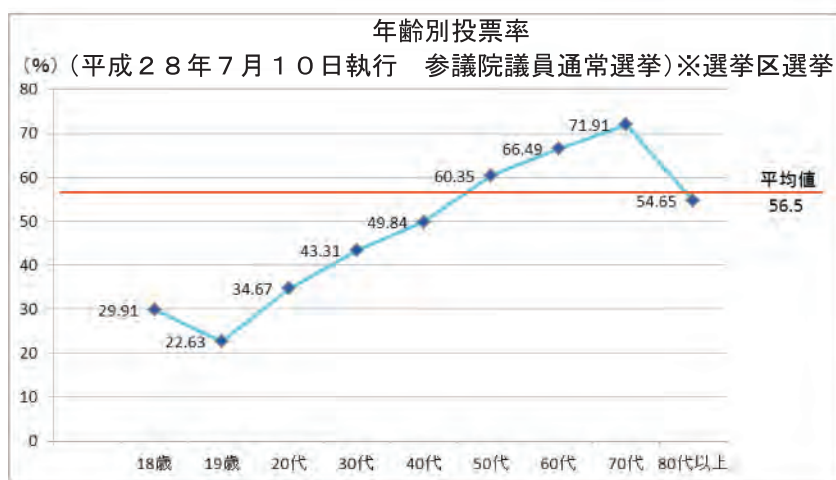


フィーチャー
フォン用

皆さんがお持ちの携帯電話・スマートフォンに左のQRコードから登録いただくと、様々な災害に関する「防災情報」や火災発生・鎮火時の「火災情報」、そのほかイベント情報などの「市からのお知らせ」といった情報が直接通知される「宿毛市防災アプリ」を配信していますので、是非登録してください。

2016年参议院議員選挙 年齢別投票率について

【問】選挙管理委員会 ☎63-1111



※当日有権者数 18歳214名、19歳190名

高校3年生以外の18歳と19歳の有権者については、進学や就職で宿毛市に住み票を置いたまま市外で生活し、住民票と実際の住所が違う場合があるなど、投票のハードルが高い状況にありました。また、宿毛市では20代～40代でも平均を下回る結果となりました。

7月10日に行われた参议院議員通常選挙では、初めて18歳・19歳の投票が加わりました。投票率の数字だけを見ると、18歳・19歳の投票率が一番低い結果になりましたが、18歳の有権者のうち、高校3年生は平成10年4月2日～同年7月11日生まれの51名。現役高校生については、『18歳選挙権』に注目が集まったことや、主権者教育などで選挙情報に触れる機会が増えたことによる効果もあつてか、親御さんと一緒に投票所に来られる姿がありました。

第3回アディクション・フォーラム高知 ～回復のために大切なこと～

アルコールや薬物、ギャンブルへの依存など、アディクションに関するフォーラムを開催します。久里浜医療センターの河本泰信先生による講演のほか、自助グループの活動などもご紹介します。依存・アディクション関連問題に関心のある方はどなたでも参加できます。参加希望の方は下記へ電話でお申し込みください。当日参加もできます。

日 時 12月3日(土) 10時～16時
場 所 こうち男女共同参画センター
ソーレ3階大会議室

【申・問】高知県立精神保健福祉センター
☎088-821-4966

ゲートキーパー研修会

日ごろ、周りの方から相談されてちょっと困った経験はありませんか? 「ゲートキーパー」とは悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る人のことです。

日 時 12月15日(木) 13時30分～15時30分
受 付 13時15分～13時30分
場 所 宿毛文教センター会議室1
参加費 無 料
講 師 松井 浩之
申込締切 12月8日(木)

あなたが幸せになる研究所代表
カウンセラー・スクールライフ
コンサルタント・
パーソナルコーチ

【申・問】保健介護課保健師 ☎63-1113

第2回すくも健康づくり市民公開講座

日 時 11月26日(土) 14時～
開 場 13時30分
場 所 宿毛市総合社会福祉センター
入場料 無 料 (どなたでも参加できます)
講 師 高知リハビリテーションセンター
センター長 上田 真弓
内 容 「自分らしく生きる」
主 催 大井田病院
共 催 宿毛市医療・介護・福祉連携協議会
後 援 宿毛市・宿毛市医師会・幡多医師会
宿毛福祉会

【問】大井田病院地域連携相談室 ☎63-2101

今年度最終!! 国民健康保険の方へ! 生活習慣病予防のための第4回運動教室

メタボリックシンドロームの予防・解消のために若い頃からの運動習慣の定着を目指し、下記の運動教室を開催します。ヨガには、肥満解消やストレスに対する抵抗力を高めたり、腰痛の改善等の効果があると言われています。運動が苦手という方も、気軽に始められる内容になっていますので、この機会にぜひ参加してみませんか。

日 時 11月16日(水) 19時～20時30分
受 付 18時40分～19時
場 所 宿毛市和田体育館
参加費 無 料
対象者 20～50歳代の国民健康保険加入者
定 員 30名
内 容 ヨ ガ



※運動のできる服装で、タオル、上履き、飲料水、ストレッチマット(なければバスタオル)をご持参ください。

【問】保健介護課健康指導係 ☎63-1113
市民課保険係 ☎63-1112

認知症実践講座

日 時
・11月25日(金) 14時～15時
「魔法みたいな認知症ケア“ユマニチュード”」
・12月9日(金) 14時～15時
「認知症の方との接し方“上手なコツ”」
・平成29年1月13日(金) 14時～15時
「施設での取り組みと支援について」
場 所 医療法人祥星会
聖ヶ丘病院 作業療法室
参加費 無 料 / 駐車場 有
講 師 堀口 淳
島根大学医学部精神医学講座・教授
聖ヶ丘病院 非常勤医師

【問】聖ヶ丘病院リハビリ課 澤松
☎63-2146(病院代表)

産前・産後ケアサービスがはじまりました

宿毛市では、お母さん・お父さんが妊娠期を安心して過ごすことができ、楽しんで子育てできるよう、助産師・保健師の訪問等による下記の相談事業をおこなっています。心配なことや不安に思うことがあれば、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

対 象 妊婦さんと出産後おおむね1年までのお母さん
利 用 料 無 料
事業内容

- ・妊娠中の体調や乳房ケアに関する相談
 - ・母乳についての相談(マッサージも可能)
 - ・育児相談 ・その他、生活に関する相談
- また、妊娠中からの仲間づくりの場「プレママ広場」もはじめました。

(12月20日(火)、平成29年3月14日(火)開催予定)



【問】保健介護課健康指導係保健師
☎63-1113

母子保健

〔乳児健康診査〕対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
9(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～ 9:35

〔3歳児健康診査〕対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
7(水)	宿毛文教センター	12:15～13:30

〔赤ちゃん広場〕

日	場 所	実 施 時 間
1(木)	東平コミュニティセンター	9:30～11:30
12(月)	地域子育て支援センター	9:30～11:30
27(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

成人保健

〔健康相談〕

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講座、介護予防を目的としたいきいき百歳体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。
- 健康相談はどなたでも受けることができます。

日	場 所	受 付 時 間
2(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
13(火)	田ノ浦集落センター	13:30～15:00
15(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～11:30
19(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
21(水)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
21(水)	藻津集会所	14:00～15:30
22(木)	鵜来島離島センター	8:30～11:00

婦人がん検診 ※単独での受診も可能です。

日	場 所	セッ	乳がん検診	子宮頸がん検診
21(水)	宿毛文教センター	午前	○	○
		午後	○	○

〈受付時間〉

乳 がん 検 診 …… 完全予約制
(受付時間は申し込みされた方に
個別に通知します。)

子宮頸がん検診 …… 9:00～11:30
13:00～13:30

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

【相談窓口】

宿毛市保健介護課 健康指導係

☎ 6 3 - 1 1 1 3

幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当

☎ 0 8 8 0 - 3 4 - 5 1 2 4 (直通)

☎ 0 8 8 0 - 3 5 - 5 9 7 9

お酒の悩みごと相談

☎ 0 9 0 - 1 1 7 3 - 4 6 7 2



○各種検診の結果について

下記実施日までの検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
胸部レントゲン検診及び肺がん検診	8月29日(月)
胃がん検診	9月30日(金)
大腸がん検診	9月28日(水) 回取分
乳がん検診	8月 2日(火)
子宮頸がん検診	8月18日(木)
前立腺がん検診	9月30日(金)

※ご不明な点がございましたら、保健介護課までお問い合わせください。

婦人がん検診無料クーポン券



有効期限にご注意ください

無料クーポン券対象者には、6月中旬に発送しております。
(無料クーポン券は、集団検診および医療機関にて使用できます。)

乳がん検診無料クーポン対象者

今年度41歳・46歳・51歳・56歳・61歳に
達する方のうち過去5年宿毛市の検診未受診者

子宮頸がん検診無料クーポン

今年度21歳・26歳・31歳・36歳・41歳に
達する方のうち過去5年宿毛市の検診未受診者

有効期限：平成29年1月31日

宿毛市行事予定表

平成28年 1 1 月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1 (火)	献血	12:30	幡多けんみん病院	保健介護課 ☎63-1113
2 (水)	献血	9:00	宿毛市役所	保健介護課 ☎63-1113
3 (木・祝)	第28回 幡多地区小学生陸上競技大会 第4回 幡多地区陸上競技記録会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
5 (土)	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	事業承継セミナー	18:00	宿毛商工会議所	(公社)宿毛青年会議所 ☎63-3484
	第1回 高知県幡多地区障害者陸上競技大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	幡多地区中学女子バレーボール新人大会(～6日)	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
6 (日)	「津波防災の日」避難訓練	9:00	市内全域	危機管理課 ☎63-0951
	平成28年度 宿毛市小中学校PTA連合会親睦球技大会	9:00	宿毛市総合運動公園他	総合運動公園 ☎66-1467
	第61回 高松宮賜杯2部 幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
8 (火)	宿毛市戦没者追悼式	10:30	宿毛文教センター	福祉事務所 ☎63-3311
	行政相談「1日行政相談所」	13:00	宿毛文教センター	三本義男 ☎63-1800 山岡まゆみ ☎63-1468
	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
9 (水)	「介護食」料理教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
10 (木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
12 (土)	食の講演会「防災植物ってなあに？」 ～身近な野菜をおいしく食べられるヒント～	13:30	宿毛市森林組合	山本博司 ☎63-3331 ☎090-5915-2484
	寒蘭の里 とさ宿毛展示大会(～13日)	12日 13:00 13日 8:00	宿毛市和田体育館	商工観光課 ☎63-1119
	ジュニア3B体操	10:00	宿毛市立正和児童館	NPO法人じんけんネットすくも 宿毛市立正和児童館 ☎63-2254
	第3回 陸上競技講習会(中・高)	14:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
13 (日)	秋の宿毛市クリーンデー		市内全域	環境課 ☎63-1697
	第44回 宿毛市芸術祭	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394 宿毛市文化協会 有田都子 ☎63-2261
	宿毛川柳大会	9:00	宿毛文教センター	宿毛川柳会事務局 山崎多加至 ☎63-0536
	横瀬川ダム本体起工式(餅投げ)	12:00	宿毛市総合運動公園	土木課 ☎63-1126
	第61回 高松宮賜杯1部 幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	土佐くろしお鉄道普通列車「運賃100円」		宿毛駅～窪川駅間	土佐くろしお鉄道(株)中村駅 ☎0880-35-4961
14 (月)	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
15 (火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
16 (水)	第4回 運動教室	19:00	宿毛市和田体育館	保健介護課 ☎63-1113 市民課 ☎63-1112
17 (木)	通学路安全の日		市内全域	総務課 ☎63-0948
18 (金)	第2回 宿毛の歴史講座「戦国期の宿毛」	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
19 (土)	子どもいけばな教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	ジュニア3B体操	10:00	宿毛市立正和児童館	NPO法人じんけんネットすくも 宿毛市立正和児童館 ☎63-2254
	四季折々を体験しよう! (絵本の読み聞かせ)	10:00	フジ宿毛店(東側・空き店舗)	World Smile(ワールドスマイル) ☎090-5910-0989
	第27回 高吾・幡多地区中学校バスケットボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
20 (日)	第12回 高知くろしおサッカー大会イン宿毛(～20日)	12:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	すくも俳句大会	10:00	宿毛文教センター	すくも俳句会 篠田たけし ☎63-3001
	宿毛市体育協会 バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
21 (月)	モラロジー生涯学習セミナー 「心がつくる人生」～家族の絆を深めよう～(～22日)	19:30	J A高知はた宿毛支所	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
23 (水・祝)	幡多希望の家20周年記念講演	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	幡多希望の家 ☎66-2212 宿毛市手をつなぐ育成会 ☎63-9900
24 (木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
25 (金)	認知症実践講座	14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎63-2146
26 (土)	土佐愛蘭会 西部地区遅花展示会(～27日)	26日 13:00 27日 8:30	宿毛市総合運動公園	遅花会事務局 ☎65-8187
	第2回 すくも健康づくり市民公開講座	14:00	宿毛市総合社会福祉センター	大井田病院 ☎63-2101
	第8回 宿毛市長旗争奪 第11回 スクスカップ大会(少年野球)(～27日)	8:30	宿毛市総合運動公園他	総合運動公園 ☎66-1467
27 (日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
	ジュニアガールズリーグ(サッカー)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第61回 高松宮賜杯1部 幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
29 (火)	全国一斉情報伝達訓練	11:00	市内全域	危機管理課 ☎63-0951



はなちゃんバス だより



10月3日(月)、出発地の楠山多目的集会所に、出発をお祝いするため30人を超える人が集まり出発式を行いました！

当日はあいにくの雨模様でしたが、楠山地区からたくさんの住民の方に集まっていただきテープカットのセレモニーや、車内の見学を行いました。

10月3日から運行している「はなちゃんバス」ですが、もっと便数を増やして欲しい。乗り継ぎの仕方が分かりづらいなどの意見も頂いています。皆さんから多くの意見を頂き、平成29年9月までの試験運行期間中に改善を図っていきたく思いますので、忌憚のないご意見をお聞かせください。

今後ものはなちゃんバスを使って色々なところにお出かけください。

☆利用者の声

- 乗り心地は**最高**です！
- ほんまにたすかっちゃります。**
- 用事がのうても乗りたい**思いました。



☆運転手の声

皆様に安心して乗っていただける事が出来るように**安全運転**を心がけています。特に都賀川や小三原はカーブが多いので**優しい運転**を心がけるようにしています。



乗換の仕方など、なんでも**声をかけて**聞いてくださいね。

○こんな使い方もできますよ(参考例です♪)

栄喜線		市街地循環線		栄喜線	
7:28	8:08	10:57	11:02	13:33	14:14
栄喜 乗車	大井田病院 降車	診療 乗車	大井田病院 乗車	幸郵便局前 降車	栄喜 降車
				スーパで買い物	
				お昼ごはん	

出井線		市街地循環線		出井線	
7:15	8:08	10:55	11:05	13:05	14:04
日平奥 乗車	市役所 降車	文教センター前 乗車	宿毛駅 降車	駅周辺でランチ 乗車	宿毛駅 乗車
					日平奥 降車

○橋上町還住敷・京法地区でデマンドタクシー試験運行をしています。

橋上町の還住敷・京法地区から、市街地間を運行するデマンド(予約制)タクシーを運行しています。

利用には事前予約等の手続きがありますので、詳しい内容については宿毛市企画課(☎63-1118)までお問い合わせください。

運行曜日	運行便数	運賃(1乗車)	停留所
毎週木曜日	1日1往復	600円	還住敷・京法⇄市街地循環線停留所